

平成 30 年 2 月議会総体説明

ただいま上程をいただきました平成 30 年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様方及び、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

本年 1 月 22 日の施政方針演説において、安倍内閣総理大臣は、全世代型社会保障への転換を力強く進める「人づくり革命や中小・小規模事業者の生産性向上を進めることで、賃金上昇、景気回復の波を全国津々浦々まで広げる生産性革命などにより、女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、全ての日本人がその可能性を存分に開花できる、新しい時代を切り拓いていこう。」と、呼びかけました。

このことは、2 月 1 日に成立した国の補正予算においても、総理の強い意志を感じることができました。

また、昨年 12 月分の有効求人倍率が 43 年 7 か月ぶりに 2 倍を超え、全国第 2 位の水準に達するなど、ひろしま未来チャレンジビジョンが目指す姿、「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県」の実現に向けて、目に見える形で成果を上げている広島県においては、県政運営の基本方針の中で、「すべての子供が夢をはぐくむことができる社会づくり」や「第 4 次産業革命を好機とした生産性革命」により、県民のみなさんが仕事や暮らしに抱く希望をあきらめることなく追求することができる「欲張りなライフスタイル」の実現をめざす、としています。

国、広島県、そして本市の政策が、基本的に同じ方向にあることを、あらためて認識し、引き続き連携を深めながら、「元気あふれ、人がつながり、安心して暮らせる ～誇れるまち『尾道』～」の実現に向けて諸施策を展開してまいります。

さて、本市は、「箱庭的都市」と「村上海賊の記憶」という二つの日本遺産を有しております。

この認定の効果は、ロープウェイ乗客数や外国人来訪客数といった指標の増加に表れており、現在、文化庁に申請している「石見銀山街道」の認定と「北前船寄港

地」への追加認定に向けましても全力で取り組んでいるところであり、これらの相乗効果で、国内外から観光客を呼び込み、地域の「稼ぐ力」を高めていきたいと考えております。

また、千光寺南斜面や久保新開地区などにおいては、空き家、空き店舗のリノベーションにより、若い世代の入居、出店が続いており、まちの賑わいづくりにも大きな力となっています。

これらはすべて、先人たちの残してくれたものに価値を見出し、そこに新たな価値を付加することで、尾道らしい、オリジナルなまちづくりの動きにつながっているものと受け止めています。

今後は、こうした動きを一過性のものとしないうちにも、新市建設計画の着実な実施に合わせて、地方創生推進交付金事業や都市再生整備計画事業などの国の施策を活用して、尾道の魅力をさらに高めるとともに、全ての世代の暮らしやすさの向上、暮らしの安心の確保にも努め、多くの方に、「また来たいまち」、「住んでよかった、住み続けたいまち」と評価していただけるよう、全力で取り組んでまいります。

それでは、平成 30 年度の当初予算案について、ご説明いたします。

まず、本市の財政状況ですが、本年度の 2 月補正で追加いたしましたように、平成 28 年度に大きく落ち込んだ法人市民税が概ね回復する見込みのほか、我が国の消費活動や経済活動と密接な関係にある地方消費税交付金や配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金などにつきましても、平成 28 年度決算を大きく上回る見込みであり、平成 30 年度においても、その傾向は続くものと捉えております。

一方、地方交付税につきましても、国の示す総額が平成 29 年度と比べて減少しており、合併特例債や臨時財政対策債などの償還に係る交付税算入額の増額などの要因はあるものの、合併算定替から一本算定への移行に伴う縮減、市税や各種交付金の増加により、平成 29 年度の予算額を大きく下回る見込みであり、この結果、一般財源の総額においても減額となる見込みを立てております。

また、国の骨太の方針 2015 では、「一般財源の総額について、2018 年度までにおいて、2015 年度地方財政計画を下回らないよう実質的に同水準を確保する」との方針が明確にされているものの、2019 年度以降の地方財源の確保については何ら担保されていない状況です。

したがいまして、今後の財政運営のかじ取りは、さらに困難さが増すと考えておりますが、財政調整基金などの繰入れや合併特例債などを効果的に活用し、まちづくりの目標を達成するために必要な事業を着実に実施しながら、「財政の健全化」につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

市制施行 120 周年を迎える節目の年となる平成 30 年度は、先人達が積み重ねてきた歴史や風土を次世代に継承するとともに、新市建設計画の最終段階として、豊かで力強さを実感できる地域づくりへの歩みを確かなものとする必要があると考えております。

予算編成にあたっては、人材、資源、拠点性を活かした「尾道オリジナル」の創造による独創的なまちづくりを展開していくための施策に効果的に投資を行い、引き続き、「持続可能な行財政運営」を推進することを基本方針といたしました。

特に、新市の均衡ある発展という新市建設計画策定の原点にあらためて立ち、本庁舎をはじめとする庁舎整備事業やクリーンセンター整備事業などの建設事業のほか、障害者福祉分野における自立支援給付や児童福祉分野における放課後児童クラブ運営費、商工業の振興に向けた地域産業活性化事業など、計画事業の着実な実施に必要な予算配分に努めております。

また、子育て環境の整備などの今日的な課題につきましては、これまでも意欲を持って取り組んでまいりましたが、子どもの学習支援事業などの拡充を図るほか、自殺対策の推進や骨髄ドナー等への経済的支援、特定不妊治療医療費への助成など、市民の暮らしの安全、安心のために必要と考えられる施策については、引き続き積極的に取り組むこととしております。

平成 29 年 3 月に策定した総合計画の基本計画に位置付けた 6 つの政策目標の達成に向けて、一つひとつ丁寧に取り組むことで、尾道らしい、尾道だからこそできる独創的なまちづくりを展開し、市民が誇れるまちの実現にまい進してまいります。

主要な施策の概要につきまして、総合計画基本計画の 6 項目の政策目標に沿って、順次、説明をさせていただきます。

最初に、「活力ある産業が育つまち」でございますが、多種多様な企業ニーズを視野に、小規模産業団地開発の可能性、適地を探る「産業団地整備調査事業」に取り組みます。

継続事業としては、「工場等設置奨励金」等の産業振興策や市内で起業する新規創業者への経費支援、市内事業者を対象とした「中小企業者等販路開拓支援事業」などに取り組んでまいります。

農林水産業関係では、農道や用排水路など、一次産業を支える基盤の強化のため、「農業用施設改良事業」などに取り組み、基盤整備促進事業県補助金を受けて、老朽化したダム揚水機を更新します。

また、市全域に拡大しているイノシン等による農業被害対策の一環として、「有害鳥獣解体処理施設設置事業」や狩猟の魅力や社会的役割の周知・啓発を目的とする「狩猟フォーラム開催事業」への支援を行います。

漁港建設事業では、串浜漁港の浮棧橋施設の設計や防波堤の工事などを行うとともに、西浦漁港海岸及び鏡浦漁港海岸の長寿命化計画を策定します。

次に「活発な交流と賑わいのあるまち」でございますが、まず、市制施行 120 周年を記念する中心イベントとして実行委員会方式で開催する「全日本花いっぱい尾道大会」に、既存の「フラワーカーペット」や備後圏域の 6 市 2 町で取り組む「びんごフェスティバル」などを連動させ、一層の賑わいを創出します。

本市観光の中心である旧市街地地区においては、千光寺公園頂上エリアのバリアフリー化を含むリニューアル事業や、千光寺山西側からの眺望を新しい観光資源とするため、老朽化が著しい「尾道城」の撤去と跡地の再整備に向けて取り組みます。

また、千光寺新道のライトアップにより、平成 26 年度から実施してきた「夜間景観整備事業」を完成させるとともに、道路の美装化や老朽危険建物の除却補助などの「歴史的風致維持向上事業」を継続してまいります。

加えて、歴史的建造物である三井住友銀行尾道支店の土地、建物を取得し、文化交流の拠点として再生する「まちなか文化交流施設整備事業」に取り組むなど、多様な事業を有機的に展開することにより、まちの総合的な魅力の向上と一層の賑わいを創出します。

また、旧市街地東エリアでの新規出店を支援する「新開地区空き店舗活用事業」を継続するとともに、瀬戸田歴史的風致地区においても、同様の事業を「未来創造支援事業」として展開し、地区の活性化を図ります。

日本遺産に関連する取組みとしては、「箱庭的都市」と「村上海賊の記憶」の魅力を発信する取組みを継続して行うほか、島根県大田市から本市までを結ぶ「石見

「銀山街道」の認定と「北前船寄港地」の構成団体への追加認定に向けて、現在も取り組んでいるところであり、関連して、全国の北前船寄港地に参加いただく、「北前船寄港地フォーラム」を開催し、北前船の歴史の顕彰、普及啓発を行います。

加えて、本市の魅力を盛り込んだ動画を作成し、ユーチューブ等により、広く国内外に発信する「観光プロモーション事業」に取り組みます。

スポーツ関連では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、ソフトボールと自転車競技のメキシコ・オリンピックチームの事前合宿を誘致します。

ソフトボールは御調町を、自転車競技は瀬戸田町を練習会場とし、地域との交流事業にも力を入れ、市民総ぐるみでサポートの機運を盛り上げてまいります。

また、しまなみ海道の本線を利用する「瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会」は、参加者数7,000人を予定する大規模大会の開催年となります。

今大会から尾道をスタート会場とする新コースを設ける予定であり、国内外からの誘客につなげてまいります。

このほか、市内4カ所目となる市民農園を、旧三庄小学校の跡地に開設し、農業に親しむ場として、幅広い層の市民間の交流も進めてまいります。

次に、「心豊かな人材を育むまち」でございますが、尾道教育みらいプラン2では、尾道版「学びの変革」推進事業や国際交流推進事業、ふるさと学習推進事業、生徒指導の充実などを図ってまいります。

熱中症対策など、子ども達が学ぶ環境を改善するため、小・中学校、高等学校については、全ての学校の普通教室への空調設備の整備に取り掛かります。

幼稚園については、施設の再編を考慮した整備を行ってまいります。

また、子ども達の生活様式の変化に対応するため、学校等のトイレの洋式化についても推進してまいります。

小学校の施設整備事業では、美木原小学校の給食調理場整備、栗原北小学校の大規模改修工事などに取り組みます。

中学校の施設整備では、向島中学校の校舎改築工事や、栗原中学校の大規模改修などに取り組みます。

中学校デリバリー給食は12校での実施を継続します。

生涯学習施設では、老朽化した土生公民館を移転し、旧土生小学校跡地に新設するため、地質調査や基本・実施設計を行います。

そのほか、藤井川公民館、木ノ庄東分館、久山田分館の耐震診断と改修に向けた実施設計を行います。

スポーツ施設では、向島運動公園の多目的芝生広場を人工芝化し、新たにテニスコート4面とミニサッカー場を整備します。

これにより、既存のテニスコート4面と合わせて、中体連等の公式大会が実施可能な規模となります。

旧生口中スポーツ施設や御調ソフトボール球場の整備などにも引き続き取り組んでまいります。

しまなみ交流館においては、調光操作卓のデジタル化や、舞台吊物機構等の更新を行い、安全で使いやすい施設整備に努めます。

平成27年度から29年度の3年間、旧市街地や百島を舞台に取り組みました「現代アートの創造発信事業」につきましては、あらためて3ケ年の事業として取り組み、尾道の新しい芸術文化として、定着と深化を図るとともに、滞在型創作活動の支援などを通して、離島地域の活力向上にもつないでまいります。

平成27年度から取り組んでおります、市史編さん事業につきましては、新年度において、全11巻中、最初の発刊となります「文化財編 上巻」を刊行します。

また、平成32年度には、「文化財編 下巻」、「資料編 近世」の刊行を計画しておりますので、これに向けて、執筆・編集体制や文献等の収集、各分野の調査体制の充実にも努めてまいります。

次に、「人と地域が支え合うまち」でございますが、市民の皆さんが自ら企画した、公共性の高いまちづくり活動を支援する「市民活動支援事業」を継続して実施します。

一般財団法人 自治総合センターの宝くじ助成金を活用し、地域のコミュニティー活動に必要な設備等の整備費を助成します。

新年度は、2団体の助成を予定しております。

山間部や島しょ部地域の活性化と、都市地域からの移住・定住を推進するため、「地域おこし協力隊事業」を御調町、瀬戸田町で継続してまいります。

また、施設整備関係では、因島三庄ふれあいセンターの外壁塗装と屋上防水等の改修工事を実施します。

次に、「市民生活を守る安全のまち」でございますが、防災対策につきましては、消防庁の全国瞬時警報システム、いわゆる Jアラートの新型受信機への更新を行います。

また、多様な媒体を活用した防災情報伝達システム整備基本計画の策定に取り掛かり、新年度においては、基本構想の策定と FMおのみちの電波調査を行います。

さらに、災害の発生時における迅速な対応や情報共有の一元化のため、新たに災害情報共有システムを整備します。

このほか、避難所等を災害の種別ごとに設定し、全国共通のわかりやすい図記号で表示する取組みも、引き続き進めてまいります。

本庁舎をはじめとした、庁舎整備についてでございますが、まず、平成 29 年度から建設工事に着手しております本庁舎につきましては、引き続き、本体の建設工事を中心に整備の進捗を図ってまいります。

因島総合支所庁舎につきましては、敷地排水管敷設替などの事前の工事を行ったうえで、総合支所本体の建設工事に着手いたします。

また、御調支所につきましては、倉庫の撤去等事前の工事を行ったうえで、平成 29 年度で実施しました実施設計等に基づき、新年度中の完成を目標に支所建設工事に着手いたします。

尾道市クリーンセンター整備事業では、先進的設備導入推進工事を継続し、1号炉燃焼設備については、新年度で完成する見込みです。

また、平成 29 年度で基幹的設備改良工事が完了する因瀬クリーンセンターにつきましては、新年度から管理運営委託を開始します。

市営住宅では、「のぞみが浜住宅」の改修工事を引き続き実施し、「久保住宅」の外壁改修工事の設計にも着手します。

道路関係では、東新涯線(1工区)、大河原線、向浜・折古線などの道路改良事業や、都市計画道路「久保長江線」の整備を着実に進め、渋滞緩和や通行の安全の確保と本市の骨格となる幹線道路網の形成を図ります。

また、西新涯 16 号線橋の架け替え工事を完了させるほか、大田川や大迫川などの河川改良などにも取り組んでまいります。

その他、トンネル定期検査や大規模舗装定期検査を実施し、インフラ施設の安全性の確保にも努めてまいります。

消防関係では、消防ポンプ車と救急患者搬送船を更新いたします。

消防団の関係では、消防団器具庫や小型動力ポンプ車を計画的に更新してまいります。

さらに、準防火地域内等に居住する75歳以上の単身世帯等を対象に、無線連動により隣接家屋の火災を知らせ、早期避難に有効である「多機能型住宅用火災警報器」の設置事業に取り組んでまいります。

公共下水道事業では、「浄化センター増設事業」や「高西東新涯ポンプ場建設事業」などに継続して取り組み、東新涯幹線をはじめとした、幹線管渠築造工事や枝線管渠築造工事などを実施してまいります。

最後に、「安心な暮らしのあるまち」でございますが、市内6カ所に設置した、子育て世代包括支援センター「ぽかぽか」をワンストップサービスの拠点として、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する「尾道子育て応援スタイル」事業に継続して取り組みます。

産婦や乳児の心身のケアや育児サポート等のきめ細かな支援を行う産後ケア事業や、同じく産前から産後2か月未満までの支援が必要な妊産婦の家事援助をする産前・産後サポート事業補助、家庭教育支援講座の開催など、家族等から十分な援助が受けられない妊産婦や乳児への支援サービスを、地域のより身近な場所で展開・提供してまいります。

放課後児童クラブについては、事故防止カメラの設置などにより、子どもの安全や保護者の安心のより一層の確保に努めてまいります。

また、子どものための教育・保育給付や子ども・子育て支援事業の計画的な施策展開に向けて、幼児期の教育、保育、地域の子育て支援について、量の見込みや確保の方策を取りまとめ、平成32年度から36年度までを計画期間とする「尾道市子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画の策定に取り掛かります。

その他、既に導入しております、子育て支援情報サイト及びアプリ、「おのはぐ」に、ひとり親世帯に向けた、児童扶養手当等の各種手続きや就労支援の情報などを、タイムリーにプッシュ発信する機能を追加いたします。

さらに、ボランティア団体等が、こども食堂などの子どもの居場所づくりを進めるための初期経費や運営費用に対する助成を新たに開始します。

向東幼稚園と向東保育所を統合する（仮称）向東認定こども園につきましては、平成31年度の開園に向けて、引き続き園舎建築工事等を進めてまいります。

栗原幼稚園、栗原北幼稚園、るり保育所、のぞみが丘保育所、北久保保育所を統合し、民設民営による(仮称)尾道中央認定こども園の開設に向けて、ふくしま市内に敷地を整備し、あわせて事業者の選定を行います。

民間の就学前教育、保育施設につきましては、清心幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行するにあたり、既設園舎の解体と新園舎の建設費用の補助を行うとともに、すばる保育園が保育所へ移行するのにあたり、園舎の増改築費用の補助を行います。

諸事情により、学習環境が整わない家庭の子どもに対し、集合型の学習支援事業や進学の見学等を行う「子どもの学習支援事業」については、実施地域を拡大させるなど、内容の充実に努めてまいります。

また、障害福祉に係る自立支援給付費や障害児通所給付費等、生活保護費のうちの介護扶助費など、給付費が増加傾向にあるものについては、状況を確実に捕捉しながら、適切に対応してまいります。

新設の因島総合福祉保健センターにつきましては、4月から供用を開始し、地域の福祉・保健の拠点として、適切に施設管理してまいります。

また、主に高齢者の皆さんの生きがいつくりや元気に暮らすきっかけづくりの場となる、いきいきサロンの整備を計画的に行います。

久保や三成などのサロンを建設するほか、3カ所のトイレ改修工事にも取り組みます。

介護保険の分野では、平成 29 年度に策定しました第 7 期介護保険事業計画に基づき、各給付事業、地域支援事業を適切に実施してまいります。

保健衛生関係では、平成 29 年度から実施しております一般不妊治療を受ける夫婦に対する不妊治療医療費助成事業を特定不妊治療も対象に含め、拡充いたします。

また、県内初の取り組みとなる、骨髄・末梢血幹細胞ドナー等助成制度を新設し、ドナーとなる方や事業所の経済的負担を軽減します。

誰でも自分の携帯端末でメンタルチェックができる「こころの体温計事業」や周囲からの孤立や生きづらさなどを感じている方からの相談を受け、定期的な見守りなどの支援を行う「こころサポート事業」を自殺対策推進計画に基づく新規事業として展開します。

また、国民健康保険事業においては、広島県と連携して大腸がんの早期発見・早期治療に向けた効果的な勧奨方法を検証し、将来的な医療費の削減につなげるため、「大腸がん検診受診勧奨事業」に取り組みます。

災害復旧の関係では、一昨年の 6 月に発生しました被害の復旧事業について、平成 29 年度の 12 月補正予算で債務負担行為を議決いただきましたとおり、山陽自動車道側道法面の崩落に係る土砂撤去等を西日本高速道路株式会社から受託して行う公共土木施設災害復旧事業のほか、農林水産施設災害復旧事業に取り組みます。

次に、企業会計でございますが、まず、水道事業では、管路等更新計画と財政収支見通しを示すアセットマネジメントや水道事業ビジョンに基づき、建設事業費として、約 11 億 4,000 万円を計上しております。

安全な水を安定的に供給するため、平成 26 年度からの継続事業である長江浄水場から十四日町までの配水管など、市内各所の老朽管約 15,100 メートルの布設替工事に取り組んでまいります。

病院事業につきましては、経営環境や医療提供体制の維持がきわめて厳しい状況の中、引き続き医師確保や経営改善に取り組み、公立病院として、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう努めてまいります。

市民病院では、再編した病床の効率的な運営に努めるとともに、医療機器の更新や施設改修などを行い、救急医療や高度で質の高い医療の提供に取り組んでまいります。

瀬戸田診療所においても、引き続き地域医療を守るための医療提供を行ってまいります。

公立みつぎ総合病院では、再編した回復期リハビリテーション病床の運用開始や、医療機器の更新、施設改修などを行い、引き続き地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。

以上、平成 30 年度の事業の概要をご説明いたしましたが、予算額につきましては、一般会計総額が 637 億 3,000 万円で、対前年度比では、1.6%、10 億 1,000 万円の増額となっております。

特別会計では、12 会計の合計が 384 億 7,988 万 1,000 円で、国民健康保険事業や公共下水道事業、介護保険事業などが減少したことにより、対前年度比では、10.3%の減額となっております。

企業会計では、2 企業合わせまして 208 億 6,182 万円となり、対前年度比では、3.1%の減額となっております。

総合計では、1,230 億 7,170 万 1,000 円となり、対前年度比では、3.2%の減額となっております。

歳入の主なものをご説明いたしますと、まず、市税でございますが、市民税のうち、個人は給与所得や納税義務者数の増加が見込まれるため若干の増額、法人は法人税割に増加が見込まれるため増額となり、市民税全体では対前年度比 7.0%の増額となっております。

また、固定資産税につきましては、償却資産に増額が見込まれるものの、土地と家屋については減額が見込まれ、全体では、対前年度比、1.8%の減額となっております。

そのほか、軽自動車税や市たばこ税の増減額の影響などを合わせまして、市税全体では対前年度比 1.6%増額の、約 183 億 3,500 万円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、2.7%増額の約 25 億 3,600 万円を、地方交付税は、5.6%減額の 138 億 2,000 万円を見込んでおります。

県支出金は、地域医療介護総合確保基金補助金などの減額などにより、4.0%減額の約 40 億 7,600 万円を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金繰入金約 6 億 8,000 万円など、各種基金と特別会計から約 14 億 7,500 万円を繰り入れることとしております。

市債のうち、臨時財政対策債は、8.5%減額の、21 億 4,000 万円を見込んでおり、市債全体では、廃棄物処理施設整備事業債や社会福祉施設整備事業債などの減額と庁舎整備事業債などの増額により、18.2%増額の、100 億 7,900 万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業において、国民健康保険財政調整基金から約 2 億 100 万円を繰入れ、介護保険事業においては、介護給付費準備基金から約 9,500 万円を繰り入れることとしております。

そのほか、関連議案として、「辺地に係る総合整備計画の策定について」や「財産の減額貸付について」、各種施設にかかる「公の施設の指定管理者の指定について」の議案のほか、「尾道市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案」や「尾道市国民健康保険条例等の一部を改正する条例案」、「尾道市工場等設置奨励条例の

一部を改正する条例案」などをお願いしております。

以上、平成 30 年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

先に申し上げましたとおり、平成 30 年度は、市制施行 120 周年の節目の年です。

そして翌 31 年度には、尾道港開港 850 年を迎えます。

その歴史を振り返り、先人たちの偉大さに思いを致しつつ、私たちの世代も将来の世代につながるまちづくり、未来を担う子どもたちが誇りに思えるまちづくりを進めていかなければならないと、あらためて、強く、決意したところであります。

そして、そうしたまちづくりに向けて、総仕上げの段階に差し掛かりました「新市建設計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具現化をさらに加速させてまいります。

また、平成 32 年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

多くの外国人が日本を訪れるこの機会に尾道がさらなる飛躍を遂げるためにも、これからの 2 年間は非常に重要な期間となります。

国内だけでなく海外にも通用する、地域の価値を再認識し、さらにその価値を高め、地域が「稼ぐ力」をもって自立できるまちづくりを進めてまいります。

さらに、尾道方式として全国に波及し、現在では海外からも注目されている地域包括ケアシステムや、県内でもトップクラスといわれる子育て支援策、子どもの貧困対策などの「全世代型社会保障」につきましても、一層の成熟を図り、暮らしの安全、安心の確保、暮らしやすさの向上にも邁進してまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様方の特段のご理解、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、総体的な説明とさせていただきます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。